

児童虐待防止



オレンジリボン運動

11月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、民生委員児童委員が児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作成し、南越前町民音楽祭の会場入り口でオレンジリボンを配布しました。

「オレンジリボン運動」は、児童虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広め、多くの方に児童虐待の現状を伝えることで、問題について関心を持っていただき、虐待のない社会を築くことを目指しています。



問合せ

保健福祉課

☎ 0778-47-8007

第76回人権週間

12月4日(水)～10日(火)

法務省および全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年以来、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

町でも、人権啓発活動を推進するため、12月4日(水)に人権相談を実施します。人権に関するお悩みなどありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

同和問題

同和(部落差別)問題は、歴史的な発展過程で形づくられた日本固有の重大な人権問題です。「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を妨害されたり、就職や日常生活でさまざまな差別を受けたりする問題が、現在においてもなお存在しています。あなたの子供もや親しい人が、結婚や就職などをする際、身元調査をされたらどう思いますか。出身地を理由に断られたら、納得できますか。

同和(部落差別)問題は、差別される人の問題ではなく、差別する私たちの問題です。問題を解決するには、自分自身のこととして「差別しない、差別を許さない」という正しい認識を持って行動することが大切です。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

令和6年度北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(火)～16日(月)

北朝鮮当局による日本人拉致は重大な人権侵害であり、我が国の喫緊の国民的問題です。拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

■ 問合せ 福井地方法務局人権擁護課 TEL 0776-22-4210

ゆっくり走ろう 雪のふる里 北陸路

年末の交通安全県民運動

12月11日(水)～20日(金)

北陸三県統一重点

高齢者の交通事故防止

